

あなたの能力を  
開発し豊かな  
生活を送るための

## 職業訓練

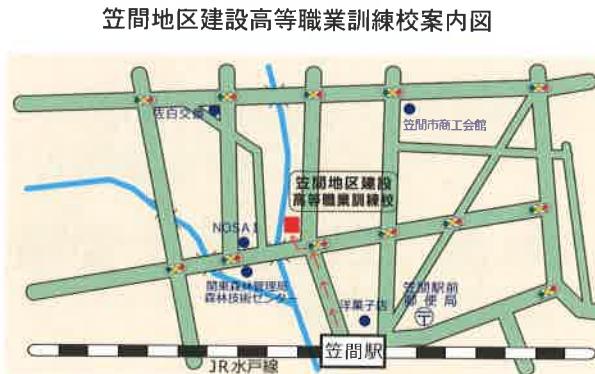
—大工技能者を目指す  
あなたの入校を待っています—

### 相談と申込み

#### 入学概要

- 受付期間 12月1日～3月31日
- 入校要件 学歴 中学校卒業以上
- 経 費 事業主負担金 1ヵ年 3万円  
市外 1ヵ年 4万円
- 申込先 ☎ 309-1611  
笠間市笠間 1688-11  
笠間地区建設高等職業訓練校  
※申込用紙は連絡後発送いたします。
- お問合せ 学校 0296-72-0601  
執務主任市原由起子 090-4074-5710

※指導員募集



かさまの訓練校  
—働きながら建築技能学ぶ—

## 入校のご案内

認定職業訓練校  
訓練生募集案内



笠間地区建設高等職業訓練校協会  
笠間地区建設高等職業訓練校

☎ 309-1611 茨城県笠間市笠間 1688-11  
TEL・FAX 0296-72-0601

# 認定職業訓練校とは

# 職業訓練の内容

# 修了者の特典

- 建設業又は、事業主の団体などが、中学校・高等学校を卒業して新しく大工技能者になろうとする人達を対象として県知事の認定を受けて「職業能力開発促進法(訓練内容・時間・期間などを定めたもの)」に基づき実施する訓練校を認定職業訓練校といいます。
- 認定職業訓練校は、関連する企業等に就職し、現場作業の実地指導を受けながら、さらに訓練校で知識・技能等の習得を図り、それぞれの専門職種の課程を修了するものです。



- 訓練期間 ..... 3年  
(4月1日～3月31日)
- 科目（木造建築科）
- 教科と訓練方法  
**職業能力開発促進法**  
(訓練内容・時間・期間などを定めたもの)  
に基づき職業に必要な技能や専門知識を教えます。
- 訓練は毎週月・水・金 夜間

- 
- 大工技能士取得の為の木工実技
  - その他建築に関する授業（学科・実技）
  - CADによる図面作成  
(CAD検定取得可)
  - 木造、二級建築士受験の為の訓練

職業能力開発促進法に基づく取得資格及びその他の法令に基づく資格・特典

資格名	取得条件
技能士補 (3級技能士)	高等職業訓練校の訓練科において、修了前に行われる技能照査に合格することにより、この資格が得られ、二級技能士検定の受験の際に学科が免除となります。
二級建築士	建築科の修了者は、受験資格の実務経験が短縮になります。
一級技能士 二級技能士	受験資格の実務経験が短縮になります。
職業訓練 指導員	職業訓練校の専修訓練課程終了後10年以上、普通訓練課程修了後7年以上の実務経験を有すれば、この受験資格が得られます。

## 入校の手続

- ▶職業安定所の紹介する事業所が、認定職業訓練をしているかどうか確かめてください。
- ▶事業所と職業訓練の実施を条件に雇用契約を結び就職したのち、事業所を通じて職業訓練校に入校の願書を提出して下さい。
- ▶詳しい事は、笠間地区建設高等職業訓練校へお問合せ下さい。

事務局 TEL (0296) 72-0601